

## 1 賃貸住宅のあっせん

### (1) 契約業者

株式会社ニッショー

### (2) 特典及び割引の内容

三重県内の物件による賃貸契約に限り、次の特典及び割引が受けられます。

ア 仲介手数料は、家賃1月分の40%（消費税別）となります。（通常は、家賃の1月分）

イ（株）ニッショーが管理する物件は、1月分の家賃を無料とし、毎月の家賃が1,500円割引となります。（賃貸物件のオーナーにより一部対象外となる物件があります。）

ウ 積水ハウス（株）の管理する物件は、1月分の家賃が無料となります。

エ 大和ハウス工業（株）の管理する物件は、敷金・礼金が不要です。

オ マスターズライフ（株）の管理する物件は、毎月の家賃が5%割引となります。

カ（株）ニッショーが指定する引越業者（アリさんマークの引越社、ウェルカムバスケット、アーク引越センター）を利用する場合は、通常価格から30%割引となります。ただし、引越の範囲は三重県内に限ります。

### (3) 利用対象者

組合員及びその家族

### (4) 取扱店

三重県内の直営店及びフランチャイズ店

桑名支店	〒511-0077 桑名市末広町58番地(タビル1F)	TEL(0594)23-8011
四日市北支店	〒510-8014 四日市市富田2丁目12番5号	TEL(059)366-0801
四日市支店	〒510-0067 四日市浜田町2番14号(浜田ビル1F)	TEL(059)353-1201
四日市南支店	〒510-0891 四日市市日永西2丁目20番3号	TEL(059)346-1011
FC白子店	〒510-0235 鈴鹿市南江島町11番25号(メソルミエビル1F)	TEL(059)386-5601
鈴鹿支店	〒513-0806 鈴鹿市算所5丁目8番27号	TEL(059)378-8655
津支店	〒514-0004 津市栄町3丁目150番地1	TEL(059)229-0311
松阪支店	〒515-0003 松阪市朝日町一区10番地26	TEL(0598)50-0255

### (5) 利用方法

取扱店で組合員証（被扶養者証）等を提示し、各自契約を行う際に割引及び特典を受けることができます。

なお、共済組合ホームページにある専用のFAXカードにより、希望物件の資料請求ができます。

## 2 旅行の販売

### (1) 契約業者

株式会社日本旅行

### (2) 取扱商品、割引商品の内容

取扱商品は、（株）日本旅行の取り扱う商品となります。

うち、割引商品は、次のパッケージ旅行で、規定の旅行代金より割引します。

なお、オプションツアー料金は割引の対象から除き、割引金額に円位未満の端数があるときは、切捨てとなります。

国内旅行

赤い風船（割引率5%）

海外旅行

マッハ（割引率5%）

ベスト（割引率3%）

ベストエクセレント（割引率3%）

(3) 利用対象者

組合員及びその家族

(4) 特約店

三重県内の各支店及び営業所

津支店 〒514-0009 津市羽所町 375 TEL(059)226-5577

四日市営業所 〒510-0087 四日市市西新地 14-1 太平洋四日市ビル 6階 TEL(059)350-3727

伊勢支店 〒516-0073 伊勢市吹上 1-1-4 TEL(0596)28-5191

(5) 利用方法

特約店で組合員証(被扶養者証)等を提示し、各自申し込みを行い、旅行代金を直接特約店に支払う際に割引を受けることができます。

また、組合員が申し込む場合は、三重県市町村職員共済組合物資供給規則に定める「購入票」を使用して旅行を購入することができますが、この場合の旅行代金は同規則に定める月賦販売価格となります。

なお、「購入票」を使用することができるのは、旅行日の前日までに「購入票」A裏面に記載の日程による共済組合から業者への送金が終了している場合に限られます。

住所（納品場所）

〒

附近略図

電話

業者各位へ

- 1 購入票で取引をする場合は自動車販売特約店契約事項等契約の内容を確認の上、取扱ってください。
- 2 購入者の受領印、所属所長の証明印のない購入票は無効です。
- 3 購入票共済立替額オ欄の訂正は基本的に無効です。
- 4 購入票Aは取りまとめ店を経由して、共済組合所定の請求書に添付して請求ください。
- 5 購入代金は、毎月25日までに組合へ届いた請求書により、原則として翌月16日（16日が土曜・日曜・祝日の場合翌日となる）に支払うものとします。ただし、2月・11月・12月は、下記のとおりとなります。

	共済組合請求書〆切日	業者への送金日
通常月	毎月25日	翌月16日
2月	22日	翌月16日
11月	12日	翌月5日
12月	22日	翌月16日

（注）業者への送金口座は、取りまとめ店の指定口座への送金となります。

- 6 車購入の場合、共済立替額オの額は1万円単位で請求してください。

〈物資購入の流れ〉

